

組合ニュース

発行：2014年7月8日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitauu@fat.coara.or.jp

不当労働行為問題の終結について シンポジウム開催

シンポジウム報告

7月1日に全労済ソレイユ3階にて、組合主催のシンポジウム「不当労働行為問題の終結と大分大学の将来」を開催しました。組合員をはじめ、本学教職員OB、学外の方など50名の方に集まって頂きました。

このシンポジウムでは、第一部として、前委員長である垣田副委員長が「不当労働行為問題の終結について」というタイトルで基調報告を行いました。不当労働行為救済申立を行った理由、本質的な労使の問題点が概説され、6月11日に大分県労働委員会で組合室の復帰を認めた大学と和解が成立して協定書を締結したことが報告されました。先の組合ニュースでもご報告しましたように、協定書の内容が極めてシンプルな3項目、「大学は組合に新組合室の使用を認めること」、「大学と組合は、信頼関係熟成と労使関係安定に努めること」そして「組合が不当労働行為救済の申立を取り下げること」であることが参加者に説明され、本事案を取り扱った複数の新聞記事に対する見解や補足が述べられました。そして、支援をして下さった方々への感謝、屈することなく団結・連帯を実感して頑張ってきたことに対する感謝が述べられました。

第二部のパネルディスカッション「不当労働行為問題の終結と大分大学の将来」では、組合代理人の根岸弁護士と佐藤副委員長から、それぞれ、和解の総括や本事案の本質的問題点の指摘がありました。その後、

参加者との意見交換を行い、本学のガバナンスの現状確認や問題点の指摘、そして、今後の組合活動の進め方について有意義かつ建設的な示唆を参加者から頂きました。

さらに、シンポジウムの終盤では、「大分大学の将来」というテーマで、学校教育法と国立大学法人法の改正について、石井執行委員から説明があり、法改正の問題点を参加者で共有し、大学のガバナンスの変化に対する今後の対応について意見交換を行いました。

組合室への復帰は、学内の組合員の方々は元より学外からの多くのご支援があつて達成されました。今回の事案のように、幅広い連携による問題解決は今後の組合活動の良き前例にならうと思います。今後も一つずつ目の前の課題を共有し、連携しながら解決していきたいと思っています。



組合ビアガーデン



今年も恒例の組合ビアガーデンを開催します。
職場の方、ご家族を誘ってお気軽にお越しください。みなさまのご参加をお待ちしております。

日時：7月23日（水）17:30～
場所：生協テラス
参加費：大人500円、小中学生100円

生ビール飲み放題！* 焼肉、焼そば、各種おつまみも準備しています。趣向を凝らしたエンターテイメントにもご期待ください！